

Community Welfare Total Care Promotion Project

トータルケアNEWS

1 3 2 0 0 6 . 1 0 . 3 1

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701
URL <http://www.akitakenshakyu.or.jp/>
E-mail chiiki@akitakenshakyu.or.jp

CONTENTS

【特集】

地域福祉トータルケア推進セミナー

大橋謙策氏基調講演・・・ 2～15
実践フォーラム・・・ 16～21
ワークショップ及び体験プログラム ・ 22～28

【特集】

この町で生きていてよかったと思える地域づくりを目指して！

～ 藤里町で地域福祉トータルケア推進セミナー開催～

去る9月19日(火)、20日(水)の2日間、地域福祉トータルケア推進事業(以下、「トータルケア」という)モデル社協である藤里町を会場に、秋田県社会福祉協議会、藤里町社会福祉協議会、藤里町の共催による「地域福祉トータルケア推進セミナー」が開催された。

セミナーには県内外から、社会福祉協議会役職員、施設職員、民生児童委員など福祉関係者約250名が参加、本県トータルケアへの指導をいただいている日本地域福祉研究所理事長の大橋謙策氏(日本社会事業大学学長)や同研究所事務局長を務める宮城孝氏(法政大学教授)さらにモデル社協を指導していただいている中島修氏(東京国際大学専任講師)菱沼幹男氏(創造学園大学専任講師)からも参加いただき、一人ひとりの生活を地域で支える豊かな地域福祉実践の展開方策について実践フォーラムやワークショップなどを行った。

今回のトータルケアNEWSでは、基調講演や実践フォーラム、ワークショップ及び体験プログラムの内容について紹介する。



勇壮な「駒踊り」で参加者を歓迎

平成 18 年 9 月 19 日（火） 午後 12:45～2:15

基調講演 「これからの地域福祉と

地域自立生活のための包括的支援の必要性」

日本地域福祉研究所理事長・日本社会事業大学学長 大橋 謙策 氏

今日のテーマは「これからの社会福祉と地域自立生活のための包括的支援の必要性」です。

まず、大きく 4 つの柱から話をさせていただきたいと思っております。

1 つ目は戦後社会福祉の展開と地域福祉の時代、2 つ目に地域福祉の考え方と求められること、3 つ目に地域生活支援に保健・医療・福祉・その他関連サービスとの包括的支援が必要、4 つ目に市町村ごとの住民参加による福祉でまちづくりと地域福祉計画という柱です。

戦後社会福祉の展開と地域福祉の時代

まず、戦後の社会福祉の歴史を振り返ってみますと大きく 4 つの時期区分にすることができます。

第 1 期は 1970 年までですが、これは金銭的な給付の時代で、お金を提供すれば問題が解決すると考え、それが実効性をもっていた時代です。今日的にいうならば生活保護です。藤里町でも、年金だけで生活をしているという人がたくさんいらっしゃるのではないかという話を聞きました。家や土地を持っているために生活保護を受けられない方もたくさんいらっしゃるということです。

金銭的な給付をすれば生活問題が解決できるということが重要視される時代が 1970 年ごろまでであったわけです。これは今も続いているわけですが、社会福祉というと貧困というイメージが 70 年ごろまでであったように思います。

第 2 期は 1970 年から 90 年です。社会福祉施設をたくさんつくって、そこに入所させるという時代です。今は北秋田市になりましたが、合川町というところは社会福祉施設をたくさんつくった町と記憶しております。30 年程前に私は東京から車で合川町を訪ねたことがあります。それは東京の人達が合川町の施設でどういう生活をしているんだろうかということを見聞するためでした。

第 3 期は 1990 年から 2000 年までの時代です。自宅で、地域で暮らすことを望む人や、家族に在宅福祉サービスを提供し援助する社会福祉、行政や社



大橋謙策氏による基調講演

会福祉協議会が制度として在宅福祉サービスを提供するという時代です。

その当時は、それなりに隣近所の人達も助け合いの精神をもって、制度的なサービスが提供されればやっていけた時代ということでございます。

ところが現在は2000年以降でございます、どうも行政や社協が、制度に基づいてサービス提供するだけでは問題が解決できないような複雑な生活問題をかかえた人が出てきております。

お金の管理がうまくいかないとか、近隣関係もうまくいかないということで、その人達を地域社会から排除するのは簡単です。問題を起こしますと、「あの人はボヤを出すから危険だ、特別養護老人ホームに入れるべきだ」などという意見が各地で聞かれます。

しかしそういう人達を排除するのではなくて、もう一度受け止め直す、そういう地域をつくっていく時代になってきたのではないのでしょうか。

まったくの天涯孤独ではなく、戸籍上は息子や娘がいるけれど、もう藤里町には住んでいなくて、能代や秋田、仙台や東京へ出て行く。そこは民法上の相続はしているが地域にはまったく無関係という状況が全国各地で起き始めてるわけでございます。

長崎県である住民の方が、「私の財産を全部社会福祉協議会に寄付するから永代供養だけはするということを約束してほしい」という話を聞きました。永代供養ならお寺じゃないのかと言ったら、お寺さんも跡継ぎがないということなのです。

お寺さえも跡継ぎがない、社会福祉協議会は今後もなくなるといふから私の財産は全部あげますということです。私の祥月命日だけにお参りしてくださればいいのです。自分はここで生まれ育ち、ここで死んでいく、その自分を見守ってくれた土地を全部地域に返したい。遠く離れている子どもにあげても帰ってこない、お墓参りも来るかどうかかわからんと言うのです。天涯孤独な人が言っているのではない、そういう状況は長崎などでも起きているのです。

そういう中で家とか家族というのはいったい何なんだろう、地域社会って何なんだろうかということ、いろんな意味で見直しをしなければならぬ時期にきているということです。

地域社会から追い出すのではなく受け止めていく

これからは社会福祉が変わったと同時にわれわれ自身の家族の捉え方も変えなければならぬし、地域社会の捉え方も変えなければならぬわけです。

われわれが住んでいる地域社会というのは稲作農耕文化にもとづいた地域社会です。上から水をきちんと流さないかぎり田んぼはできないわけです。自分一人の力では田んぼは維持できない。水をどう確保していくか。水がなければ稲を作れないわけですから、そしてその田んぼはあちこちに移動できない。どうしたって土着に

なるわけです。その土着した集落が稲を中心に地域社会を成り立たせているわけです。

みなさんもお存知の「出る釘は打たれる」という言葉がありますが、稲作農耕でつくられた地域社会の考え方を逸脱すると、出る釘は打たれます。その代わりその枠の中に留まっているかぎり、「寄らば大樹の陰、長いものに巻かれろ」という文化ができあがるわけです。そうするとそこでは自分の意見を言わないで、右を見て、左を見て、世間体で生きるという世間体の文化になります。

ついこのあいだ亡くなった一橋大学の阿部謹也先生も、「世間体の文化、自分の意見を言わない」とおっしゃっていました。岩手県で国民健康保険、地域保健を担当した大牟羅良さんも岩波新書で「もの言わぬ農民」と書いています。

その枠を崩そうとすると出る釘は打たれると同時に、その枠の中で仕事のやりくりをできないと、事実上それは村から排除していくということになります。

ですから先程述べたように、「ボヤを出す、認知症になったから、村から外へ出して特養に入れよ」ということを、地域住民が集団で行政や社協に働きかけてくるわけです。それは昔ながらの集落を前提にした文化なわけです。

しかし、それがいまは崩れているのではないかと思うのです。

兼業農家が主体となり、もう農業自体は土曜、日曜の休日農業になってきている。しかも集落を越えて農事組合的なものを、法人を作ろうという動きが出始めている。自分一人ひとりでコンバインダーやトラクターを買っていたら、とてもじゃないけれど借金地獄になってしまう。では、共同でやろう、集落にこだわらなくたっていいのではないかということになりかねないのです。

自然発生的にわれわれが身につけてきた家族や地域社会の文化というものを、見直す時期にきているということをしちんと踏まえないと、これから進めようとしている地域福祉というのは先へ進まないのです。

ある意味では地域で新しい家族をつくり直すことであり、地域で新しい地域社会のシキタリ、考え方をつくっていくのが、これからのトータルケアということになると思います。それは、生活力が脆弱で社会関係も希薄な人を地域社会から追い出すのではなくて、受け止めていくということを考えないといけないことです。

あの方もやや社会関係が難しい、あの方もやや精神的に問題を抱えている、そういう人達を見ぬふりをして排除せず、その人達を支えていかないかぎり、自分自身も支えてもらえないということをし、まさに限界集落とよばれる状況を藤里で見せていただき実感したわけです。

したがって4,300人の藤里町を町一つの単位で考えるだけでは不十分です。50集落で考えたとしても実際にはその一つ一つの集落が5世帯だったり7世帯だったり、多くても38世帯だったりという状況です。集落が点在しているわけです。しかも冬は隣の集落まで歩いていくことはなかなか難しいという状況です。

では、藤里町全体ではどうなのか。むかし小学校があった7つの地区ぐらいに分けて考えるのか、50集落ぐらいまでおりて考えるのか、いろいろな知恵を出し合わない、新しい社会状況に対応できないと思います。

民法上の家族で、相続権があるから面倒を見てくれるはずだというのではなく、新しい家族や地域をつくり直していかないと、「みんなのしあわせ」、「安心できるまち」というのはうまくいかないということを考えていただきたいと思うわけです。

一人ひとりの悩みや課題を引き出すことが大切

地域福祉の時代だということですが、地域福祉というのはいったいどういう考え方なのか、どういうことが求められているのかということについて話をさせていただきたいと思います。

地域福祉を進めるためには、市町村で在宅福祉サービスを整備することがまず必要です。在宅福祉サービスをどう整備するかということが、こちら藤里町でも考えていかなければならない課題です。

在宅福祉サービスというのは、家族がいることを前提にして家族の負担を軽減するという視点で考えてはだめなのです。家族がいようとしまいと、みんなが安心して暮らせる、そういう在宅福祉サービスを考えないといけないわけです。

秋田県は全国一自殺率が高いと言われるわけですが、実は三世代同居の高齢者が多く亡くなっている。それはなぜか？ われわれは多くの家族がいる、家族はむかしながらの助け合いの精神に満ちていて、お互いがお互いをきちんと考え、家族としてのつながりがあるのだと錯覚しがちでございます。

しかし、山形県や岩手県、富山県の三世代同居が多い地域で実はこういう言葉を聞くようになってまいりました。「お年寄りが入った風呂は汚い、だからお年寄りが入ったあとお風呂の水を流して、洗って、たて直しをする」と。

外から見れば三世代同居だからおじいちゃん、おばあちゃんは家族のみんなに大事にされていると思いがちですが、現実はおじいちゃんが入った風呂は汚いから、流して洗ってたて直して若い者が入る。見た目には幸せそうに思うかもしれませんが、お年よりにとっては居心地の悪い話です。

岩手県では、あるお年寄りは一番最後にお風呂に入る。お風呂の水が少なくなつて膝を抱えて入るといいます。「何時に入るんですか？」と聞いたら「だいたい12時近くだ」と。「えっ、そんなときまで起きてるの？」と聞くと「そうだ」と言うのです。

富山県では公民館にお風呂を造ってくれという要望が出ました。なぜかということ、年寄りが入った風呂は汚ないと言われるから、公民館だったら大丈夫だということです。

「日本では家族が子どもや親を見るのは当たり前だ」という儒教の精神満ち満ち

ているという考えは、いったん捨てて、改めてそれをつくり直す努力をしなければいけないということです。

この藤里町でも実にいやな事件が起きてしまいました。しかし、私は昨日から今日にかけてこういう話をしております。

実は、非行問題を起こした若者達は殆どが親から虐待を受けている経験者なのです。自分は親に愛されたということを実感できないままに育っているということの重みをよく受け止めてください。

親から理性ではなくて感情として「かわいいね」って抱きしめられる経験がない、そういう思いを持ってない。そうして成長した若者が結構いるわけです。

その子達がすべて非行問題を起こすとか虐待を起こすと言う気はありませんが、逆に非行問題を起こした若者達の調査をすると、実は親に愛された経験というのが恐ろしいほどにないのです。虐待は暴力をふるわれる虐待もあれば、まったく放任されているネグレクトとよばれる虐待もある。私は、罪を犯した彼女が親達や地域の人達に、本当に抱きしめられるようにして「かわいいね」というふうに思えるような経験をもっていたのかということ、昨日から今日にかけて何人かの人に聞きました。これは心の問題でもあるし本人には簡単に聞けないかもしれませんが、私はすごく大事な問題ではないかと思えます。

人に愛された経験のない人が人を愛せるでしょうか？ そのことの意味をよく考えていただきたい。普通それは家族で自然にできるとわれわれは思っている。しかし、その家族が壊れ、自分の実の子でありながら「かわいい」と抱きしめることもできない親が増えているわけです。それは親自身が抱きしめられたことがないからです。地域社会の隣近所のおじさんやおばさんからそういうふうに扱われなかったからです。

われわれも家族や地域社会が、「むかしあったから」というように感情的に考えてはいけないし、在宅福祉サービスも家族がいるのだから家族が面倒を見るのは当たり前だということにはならないのです。

私は以前、19世帯しかない集落の住民座談会に2回ほど入らせていただきました。そういう中で、本当に一人ひとりが何を悩んでいるのか、どういう生活問題を抱えているのかということを引き出せないかぎり、住みやすい社会はつくれません。

その19世帯の集落の中で私が一つ注目したのは、80歳すぎのお年寄りで日中一人暮らしの方がいらっしゃいました。80歳も過ぎれば家のまわりの草むしりくらいはできるかもしれませんが、大変な野良仕事はできません。

その日中一人暮らしの人はどういう生活をしているとお思いですか？ 外からは、家族がいるのだから大丈夫だろうという話になるわけです。昨日訪ねた美郷町では三世代のところには訪問介護員、ヘルパーはほとんど行っていない。行けないのか、行かないのか、なぜ入れてくれないのかを考えなくてはならないわけです。

その 19 世帯の座談会のときに、尋ねたのは、「お昼をどうやって食べていますか？」ということです。「その方が自分で調理して食べていますか？お嫁さんが作ってくれた何かを食べていますか？カップラーメンですか？おにぎり 2 つぐらい残されていってそれを食べるのですか？」ということです。日中一人暮らしの食事がどうなっているかをぜひ分析してみてください。

ある家ではストーブを焚かずに布団をかぶって冬は寝ている。息子夫婦は「金がない」と言っている。そういうとき自分が一人で赤々とそのストーブをつけて暖をとっているというのは許されない。こういう現実を引き出せなければ、いくら口で抽象的に「ともに生きましょう」と言ったってだめなのです。

こういう話が出てくれば、「一生懸命働いて年金も貰ってるのだからいいじゃないか」など、お年寄りの現実を基にいろんな話になるのではないのでしょうか。

秋田県では生活保護を受けている人の「加藤裁判」というのがあって、生活保護を受けていながら葬式のために積み立てをしていた。冠婚葬祭が重荷になっている。どこの地域もそうです。自分は月に 2,3 万円しか生活費をかけてないのに、冠婚葬祭ではお通夜だ、告別式だ、初七日だ、四十九日だといって一連のお付き合いに 5,6 万円はかかってしまう。

私は生活改善運動を起こすべきだと思います。社会福祉協議会が率先して生活改善運動をしませんか。余裕ができたならその分は、社協に寄付してもいいから、みんなもう貰うのを止めよう。その寄付金を地域のお年寄りの在宅福祉サービスに使う。これは一人の力ではできません。社協が音頭をとってみんなでやるしかないと思います。

生活上何が問題かを出し合うこと、それが豊かな在宅福祉サービスにつながる

そういう意味で、どういう生活上の問題を抱えているのかということを出し合うことがとても大切です。家族がいるから在宅福祉サービスがいらぬという話ではなく、日中一人暮らしでもいろいろな問題を抱えているということを理解して引き出さないかぎり、在宅福祉サービスというものは豊かにならない。

在宅福祉サービスのイメージは、入所施設で提供しているサービスを細かく分解すればいいのです。特別養護老人ホーム藤里で提供しているサービスはどういうものか。看護師さんがいて、入所者の健康チェック、服薬管理をしてくれるはず。必要があれば外にも連れて行ってくれます。

在宅の一人暮らし、あるいは高齢者夫婦で車の運転ができない人はだれが連れて行ってくれるのでしょうか？ 服薬管理はどうでしょうか？

今日、私は真名子や巻端家という集落に行かせていただいて、「移動販売車があるのですか」と聞きました。車で食料品や雑貨品を乗せて来てくれるのですか。隣近所にもお店がない、日常生活の品物自体も買うこともできない状況の中で、車が運

転できない人はどうやって生活をしているのだろうかと思いました。「市」の日に路線バスで行って買い物をするようですけれども、それも大変だなと思った次第です。

1日3食、365日、週2回の最低入浴サービス、金銭管理、服薬管理、通院介助、そして特別養護老人ホーム藤里にはいろんなボランティアの人が来てくれていると思います。さまざまなレクリエーション活動もあると思います。では、在宅の人は、今年の冬のように非常にきびしいときに、点々と離れて住んでいる人達は、何日も人と顔を会わせて話をしなかった人がいるのではないのでしょうか。

そういう日常の生活をよく見ていただいて、こういうところは寂しい、こういうところはつらい、こういうところは不自由なのではということを考えるのが実は在宅福祉サービスの在り方なのです。

だからヘルパーとかデイサービスとかショートステイだけが在宅福祉サービスではないのです。在宅福祉サービスのイメージを豊かにしないかぎり、安心は生まれません。地域に安心がないから、入所施設に入るか、入院するかということです。

いずれにせよ在宅福祉サービスのイメージをうんと膨らませて、一人になっても安心して暮らせるような在宅福祉サービスというのは何かを考えていただきたい。

軽自動車でいろいろ配達してくれる赤帽というところがあります。あれと同じように社会福祉協議会が「青帽」などと軽自動車を青く塗って「生活便利屋、青帽」、そして小さく「藤里町社会福祉協議会」、その生活便利屋がいろいろなところを回る。そして、「何かない？ 電灯は切れてない？ 大丈夫？」と御用聞きをして声をかけていくという便利屋があってもいいのではないのか、それも在宅福祉サービスなのですよ、という話をしました。

あるいは集落単位に合宿所をつくる。お年寄りが夜一人でいるのは寂しい。ですから集会所を合宿所にして一緒に泊るようなサービスをやったらどうでしょうか。夕方5時になったら合宿所に来て、お風呂に入って、そこにヘルパーが来て食事を作って楽しめばいい。朝8時には自分の家に出勤して、雨戸を開けて、畑仕事をして、夕方また帰ってくる。冬のあいだは畑仕事ができないのだから合宿所で共同生活をする、そういうイメージです。

今日は藤里町内のコミュニティセンターを全部見てきました。それなりに素晴らしいコミュニティセンターもあれば、旧小学校を利用したコミュニティセンターもあります。大沢地区はコミュニティホームと書いてありました。まさにコミュニティホームなのです。ホームならば年寄りの共同合宿所にすればいいのではないかと。ヘルパーにしてみたら一軒一軒行くのは大変だけど、その合宿所で共同生活をすれば1カ所で済むのです。

そういうことを島根県でも実験してもらったことがあります。男も女もなくみんな雑魚寝をしました。そのほうが楽しいと。每晚修学旅行みたいなのです。も

うそういう時代になってきたと私は思っています。

美郷町で昨日聞いた話ですが、「隣の家に訪ねてお茶っこ飲むのは迷惑をかける。」迷惑という考え方が先に出て、お茶っこ飲みに行くこともできない。だから寂しくてしょうがない。例えば、集会所にお茶っこ当番としてだれかがいる。そしてお茶を飲んで「がっこ」を食べる。集落を家族と考えればいいのです。

特別養護老人ホームなどは、サービスを集約し集団に対して画一的に提供しますが、地域ではサービスを多様にして、一人ひとりの状況にあった形で丁寧にパッチワークしてあげればいいのです。それを分かりやすくいえばケアマネジメントということなのです。

だからAさんのパッチワークとBさんのパッチワークは違う。施設はそれを50人なら50人の人に対して、画一的なサービス提供になりますが、在宅はそうではないということなのです。Aさんには何が足りなくて、Bさんには何が足りないのかということを経験をいろいろ考えなくてはいけないということです。

高齢者、介護者の自己実現や生活支援の必要性 ~ICFの視点から~

三世代同居での高齢者の自殺者が多いといいますが、福祉の関係者はよほど気をつけないといけないことですが、どうしてもお年寄りだけに目が向くのです。介護をしている人には目が向かない。介護保険では、家族にサービス提供ができない。三世代同居ではお嫁さんに全部負担がかかるのです。

私はいまから十数年前に民生委員さんに協力していただき全国一斉の認知症高齢者の実態調査を行ったことがあります。

それは、語るも涙、聞くも涙の状況でした。何がつらいかという、お嫁さんです。だれも分かってくれてない。肉体的ではなく精神的につらいのです。

家族の構成員一人ひとりがどういう役割をもって、どういうふうに見守られ、どういうふうに声をかけてもらっているのか。それを丁寧にみるのが社協や民生委員さんではないのでしょうか。いまは、それができていないのです。

直接自殺の問題とはつながりませんが、少なくとも背景としてはそういう中で家族の一人ひとりの居場所があるのか、認められているのだろうかということなのです。

いま子ども達がさまざまな問題を起こしているのは、居場所がないからです。家庭の中、学校の中の居心地が悪いからです。みなさん達も職場の居心地が悪かったらノイローゼになってしまう。同僚、上司、下司も含めて、居心地がいいかどうかというのは職場として大事だし、やりがいのある仕事を持っているかどうかということも大きい要素です。

居場所、居心地、これを難しく言えば2001年の国際生活機能分類(ICF)で言うならば、「参加」です。家族の中で、地域の中で、社会の中で、役割を担って自分が必要とされているということを実感できる機会がありますかということなのです。

むかし「窓ぎわ族」という言葉がありました。いまお年寄りには三世代同居の中で窓ぎわ族になっているのです。窓ぎわ族なんだから居ても居なくてもいいだろうという感じで、居心地の悪い状況があるのではないのでしょうか。そういう家族観ではだめだということです。

子どもがよく育つには家庭の中でも地域の中でもちゃんとした役割を与えることです。むかしは家事が合理化されていませんでしたから子どもは水汲みをするか、雨戸の開け閉めをやるか、牛乳を取ってくるか、新聞を取ってくるか、何らかの家庭の中の一翼を担う役割を持っていました。

子どもをきちんと育てるなら家庭の中で役割をきちんと持たせることです。

子ども達は家庭の中でできそうだなと思ったらお七夜に名前を付けてもらい、家庭で認められたらお宮参りで鎮守の森に行って氏子登録をするわけです。氏子登録することは地域の中の一員であると認めてくれるわけです。そうすると神社の稚児行列などに行かなければいけない。神輿を担ぐ。そうやって子ども達は役割を与えられながら、その代わりに役割に伴うところの常識やそういうものを教えられて訓練をされていくわけです。家庭の中でも地域の中でもそうやって子どもは育ったのです。親だけが育てたのではないのです。それではじめて子ども心にも居心地がいいのです。

お年寄りも同じです。居場所、居心地、これを国際生活機能分類(ICF)では「参加」と言ったわけです。役割、有用感を持てるそういう機会を提供することが大切です。

おじいちゃんこれは上手いよね、ここを活かしてよ、おばあちゃんはどういうところは上手だよ、ここを活かしてよ、というように一人ひとりの持っている能力を発見して活かすということを意識しなければいけないわけです。そういう視点から自殺の問題を考えないと、私は問題解決にはならないと思っています。

そういう意味では「活動」とか「参加」というのは大事なことで、とりわけ三世代同居の場合には、お嫁さんにもきちんとした位置を与えてほしい、役割を与えてほしい、評価してほしいということです。



大勢の参加者が集まったセミナー

ソーシャルサポートネットワークの必要性

「近隣住民の社会的支援活動、ソーシャルサポートネットワークが不可欠である」

ということが、人間が生きていくうえで大事なことでございます。

1 つ目は情緒的支援です。「あなた頑張ってるね」、こういう一言でもいいかもしれません。悲しいことがあったらいっしょに悲しんでくれる。「悲しいよね、つらいよね」、そうやって慰めてくれる。嬉しいことがあれば、「こんなに今日は嬉しいことないよね。良かったよね」。そういう情緒的にいっしょに喜び、悲しむことが必要なのです。

一人暮らしの方には、隣近所の人がしてやらないと誰がやるのでしょうか。孤立している人はだんだん頑なになっていきます。頑なになった人を「あの人は変わっているから」と片づけるのは簡単です。イソップ物語の北風と太陽のように、情緒的に声をかけていくしかないのではないのでしょうか。「あの家はむかしから変わった家だから」というだけでいいのでしょうか？

人間は変わらないかもしれないけれど、意識して励ましたり、いっしょに喜んだり、悲しんだりする。喜びや悲しみを分かち合うというのはこういうことです。

2 つ目には手段的な支援。「これからちょっとスーパーに行くのだけれど、いっしょに車に乗って行かない？」と言って、車に乗せてスーパーに買物に行ってくれる、そういう近隣関係があるかないか、ということです。病院の薬を貰いに行くお手伝いができるかどうか。こういう手段的な援助が必要だと思います。

3 つ目には評価的支援。あなたはこういうことができるんだからそれをやって欲しい。その人の良さを生かして評価してあげるといえることがすごく大事です。その人がもっている能力を評価することです。

そして最後は情報的サポート。介護保険が変わった、障害者自立支援法も変わった、こういうふうになりましたよ、そういうことをいろいろ伝える、教えてくれる、そういうことが必要です。

行政では広報紙を出しているし、社協は社協だよりを出しているからみんな読んでいるはずだ、というのは思い上がりです。

私も幼稚園の副園長を務めているときに年間 100 回ほど園だよりや、学年だより、クラスだよりを出しましたが、読まない人はまったく読まないのです。だから必要なのに情報は届かないのです。これは口コミでやるしかない。隣近所の人に伝えてもらうしかないのです。

実は福祉サービスを利用しようという人の多くの場合は、そのところが弱いわけです。さっきの生活便利屋ではありませんが、手間ヒマかけて、一軒一軒を訪ねて確認していくしかない。IT の時代になればなるほどそういうことは必要だと思います。

家族全体を支える発想で地域トータルケアを

このように地域福祉は行政が制度的なサービスを整備するだけでは十分ではない。

さっき言ったように入所施設で提供するサービスを細かく分解して在宅福祉サービスを提供するのですが、それだけでも十分ではないのです。やっぱり隣近所の人の声かけや見守り、いっしょに喜んでくれたり、悲しんでくれたり、ということが生きるうえではすごく大事なのです。

むかしはそういうことを家族が自然にやっていたわけです。農業を通じてそれが自然にできていたわけです。いまや農業はほとんど兼業農家になったわけですから、昼間は仕事をしていて、地域に人はいません。お年寄りだけです。

また、離れて暮らすお孫さんなどがお年寄りの惚けの状態を知らずにしゃきっとしているときに遊びに来て、そのお年寄りからお小遣いを貰って帰るということもあるわけです。それは介護しているお嫁さんにしてみれば許し難いことです。

となると、出て行った人達にそういう情報を伝えなくてはいけない。町を出て行った人も藤里町で頑張っている人に対して何かしてほしい。だから私は岩手県で「ふるさとあったか募金」というのを始めました。岩手を出て行った人間がふるさとのために募金をするのです。

そういう雰囲気や環境をつくと同時に、家族の構成員一人ひとりに見合ったサービスをきめ細かく届けていくしかないのです。

そう考えたら藤里町の人口4,300人というのはやりやすいわけです。みんなが見えるわけですから。

そういうことを続けていきますと結果的には保健・医療・福祉の連携が必要になるわけです。今日のタイトルの「包括的支援」が必要となります。これを「地域トータルケア」と言うわけですが、その地域トータルケア、包括的支援というのは何が必要かということ、家族全体を支援するという発想がすごく大事だということです。

家族の一人ひとりの自分の居場所、居心地、自己実現。お嫁さんも、孫も、みんな一人ひとり自分を豊かにしたいと思っているのです。そこを励ましていかななくてはならない。

「私は婿取りだ」と言う人がいますが、「まだそんな言葉を使うの」という思いです。夫も妻も一人の人格を持っているのです。だれしも自分を豊かにしたいのです。そういう新しい家族関係をつくるのが大事であって、嫁取りとか、婿取りという言葉は使わないでほしいと思います。

跡取りといっても、「出て行っていいというなら出たい」と思っているかもしれない。「あなたは嫁だから」と一言で片づけるような文化は変えなければいけない。「人の文化を変える戦い」が実は地域福祉の最大の問題なのです。

藤里町の50集落全部で、家族とか嫁などという言葉は止めましょう、この集落が共同生活者としてやっていきましょう、新しい桃源郷をみんなで作っていきましょう、そういうことを訴え理解して意識が変わらないかぎり、自殺の問題も切り抜けられないし、藤里町の地域福祉も私は進まないのではないかと思います。だから福祉教

育が大事なのです。

福祉教育というと学校を指定し、障害をもった方々や高齢者の疑似体験をさせることばかりではないということをも是非この機会に考えていただきたいのです。

個人、家族、地域の課題解決には「トータルケア」の視点が不可欠

これからはその地域で生活していくというときに、いろいろな問題を複合的に考えていかざるをえない。そのときに「トータルケア」という考えが必要になるのです。

その1つは病気です。藤里町では保健・医療・福祉の連携をどうしていくかというのは非常に大きな課題になります。定期的な出張診療なども検討しなければならない時期にきているのではないかと思います。

住民の健やかな生活を維持していくためには、国が「健康日本21」を作ったから取り組むという発想ではなく、日常の生活をきちんと健康の視点でチェックするという「健康生活支援ノート」のようなものを活用するしかないのです。人間ドックではなくて毎日自分で健康チェックすることが大切なのです。

医師に聞くと、人間ドックの数値というのは20歳から50歳までの10万人の平均値だそうです。だから60、70歳の人があの数値に惑わされることは何もない。数値に惑わされストレスを溜めるほうがよっぽどストレスになります。

それより体重が変わらないとか、自分のバロメーターになるような健康チェックをきちんとすることが大事だという医師がたくさんおります。

それから、通院バスをどうするのかということも考えなければいけないと思うのです。これもトータルという意味です。つまり「家族全体を見る」、「保健と医療と福祉を総合的に捉える」ということです。

また、生涯学習や住宅や交通手段というものを含めて「その人の生活全体を考える」というのもトータルの意味です。

その人が生まれてから亡くなるまで生涯に渡って見守り、手助けをしてくれる、これもトータルです。健康支援ノートにIDカードを使用するということもありえるわけです。藤里町民4,300人一人ひとりが納得してくれれば、IDカードを持って定期的に山本組合病院などと提携し、遠隔地診療を行うことも可能かもしれない。

その人が生涯にわたって自分の健康チェックをし、万が一の場合も対応できる、そういう「その人の生涯にわたるという意味」でのトータルということもあるわけです。

あるいは先程述べたように制度的な在宅福祉サービスと近隣住民の持っているエネルギーを結び合わせる、言葉を変えていけば、「制度的サービスと近隣住民のボランティア活動などの非制度的サービスとを結び付ける」ということもトータルの意味なわけです。

ですから地域トータルケアと言いますけれども、さまざまなトータルの意味があるわけです。中でも保健と医療と福祉がどう連携して、医療費を高くしないかということがございます。

私が10年来関わってきた長野県の茅野市や、香川県の琴平町というところがあります。琴平町というのは人口1万1千人、長野県の茅野市は5万7千人ぐらいですが、両方ともこの10年間医療費は殆ど上がっていません。

そのためには、病気になってあわてて病院に行くのではなく、病気にならないよう努力をする。健康生活支援ノートのものをきちんとチェックしていればよいのです。食事はちゃんと3食摂ったか、どういう食品を摂ったのか。よくいわれる30品目をきちんと摂っているのか、運動をしているか、毎日ちゃんと歩いてるだろうかということなのです。

いずれにせよ「トータル」というのは、「保健と医療と福祉をトータルに」捉えることです。それから生きがいの問題、社会参加の問題という意味では社会教育やあるいは交通手段、そういうものを含めた「生活全体をトータルに」捉えるということなのです。

家族一人ひとりの生きている喜びを大事にできるような、「家族全体をトータルに」捉える、そして「制度的なサービスと近隣住民のエネルギーを結びつけていく」というトータル、「子どものときからお年寄りまで」のトータルなど、「トータル」にはいろんな意味があるのだということを是非この機会に考えていただきたいと思えます。

集落に入って生活を語り合う、そこから地域福祉が始まる

この藤里町で考えると、保育園と小学校にデイサービスセンターを併設したほうがいいのか、あるいは7地区毎のコミュニティセンターにそういう機能を持たせた方がいいのか、皆で意見を出し合う必要があると思っています。

今日お集まりの人は移動のための足を持っている人で、あるいはお隣との関係を持っていて車に乗り合わせて来たのだらうと思いますが、私は町全体だけを考えるのではなくて、町全体と7つの地区毎と50の集落毎に分けて考えることが必要だと思います。そして、50の集落ではこのような機能が、7つの地区にはこういう機能が、町全体ではこんな機能が必要なのだということを、三層に分けて藤里町の地域福祉を描いてみる必要があるということでございます。

これらを創り上げるには住民一人ひとりの家族に対する見方だとか、住民一人ひとりの地域に対する見方を変えていく必要がある。先程、秋田県社会福祉協議会の佐々木会長が言われたように、新しい家族、新しい地域をつくるわけです。そうすると、一部のリーダーだけが集まって作った計画ではなく、住民一人ひとりが納得しないといけないのです。

大変ですが 50 集落毎にみんなでそういうことを話し合う必要があるわけです。町役場の職員も、社会福祉協議会の職員も、あるいは特別養護老人ホームの職員も、保育園の職員もいっしょにチームを組んで 50 集落に入ってみたらどうでしょうか？ 住民の人と一緒にあって、このままでやっていけるのだろうか、ということを考えていくことが不可欠です。

新しい家族をつくる、新しい地域をつくるということは、いろいろなことを乗り越えていかなければならない。つらいけれどそれをやるしかないのです。だれかがやってくれるという時代ではないのです。

私は地域が変わるのに最低 10 年かかると思っています。藤里町が地域トータルケアに取り組み始めて今年で 2 年目ですから、最低あと 8 年ぐらいはかかります。そしてはじめて地域トータルケアに取り組んでどうなのか、という評価につながると思います。地域住民の意識はすぐには変わりません。

大事なことは少人数で徹底的に話をすることです。以前、私はビールを飲みながら福祉を語る集いを行いました。福祉というのは生活そのものですからきれいごとを言っても始まらないわけです。

家でこんな問題がある、あるいは地域にこんな問題があった、他の地域でこんな問題があったよ、ということ話し合ってみることでは、私は地域や人の意識は変わらないのじゃないかと思うのです。

是非、「嫁」という言葉でなく、一人ひとりの名前と呼んでほしい。おじいちゃん、おばあちゃんだっただけ名前がある。名前を呼んで大事にしてほしい。そういうことが実は個人の尊厳だし、人間性の尊重になるのです。

社会福祉協議会がいろんな「便り」を出すときも全部名前で書いていただいて、手紙に一言「お元気でしょうか」とか、「来るのをお待ちしております」とか、そういうことを書けばいいのです。

それが 4,300 人の町なら私はできるのではないだろうかと思います。その結果、藤里町の保健・医療・福祉が豊かになり、自殺予防に効果がもたらされ、みんな生き生きしているとなれば、白神山地も見に行くけれど、藤里の実践も見に行こうよということになります。そして、それを行える条件も十分あると思います。

平成 18 年 9 月 19 日（火） 午後 3:00～5:00

実践フォーラム 「誰もが地域で生き生きと暮らすために」

長野県御代田町社会福祉協議会在宅福祉サービス係長 中山温夫氏

低かった認知症への理解

御代田町の人口は約 1 万 4 千人で、高齢化率が約 20% ですが、地域によって 35% というところもあります。要介護認定認定率は 15.3% で、うち 41% が要支援・要介護一の軽度の方々です。

小規模拠点を整備し始めた経緯は、福島県での逆デイサービスを視察したことがきっかけです。

そこは民家で入所施設のお年寄りを 2、3 人連れて、隣近所のおばちゃんが 2 人ぐらい来て、それで買物に行ったりご飯の用意をしたり、昼寝をする。民家の中で行うサービスの表情の豊かさを感じ、平成 12 年の介護保険を契機に一つ目の宅老所を立ち上げました。

立ち上げの時は非常に困難を極めました。当初は 3 ヶ所で立ち上げる予定だったのですが、認知症はおっかねえと、住民に反対されました。

これを聞いたときに、何とかして認知症の方と住民との接点をいっばいつくることによって、理解しあえる地域づくりができないものかと感じました。

立ち上げた宅老所での実践で非常にいいものが生まれて、住民や地域からいろんな意見が出ました。そういうことを踏まえて二つ目、三つ目を立ち上げていきました。

県・国の財源をあてにしていると、2、3 年後になってしまい、目の前の人を支えていくには待ってられず、財団の助成金を活用しました。

私どもの社協では、介護保険では賄いきれない家族サポートも行っています。入院の付き添い、入院時の買物など介護保険では賄いきれないものを安い価格で提供しています。家族のニーズにできるかぎり応えていこうとしています。

配食サービスは、365 日、1 月 1 日から 12 月 31 日まで行ってます。

住民が関わってこそ在宅サービス

私は在宅サービスというのやはり住民が関わってこそ在宅サービスだと考えています。

それはいろいろな効果があるのですが、社会福祉に対する住民の意識を高揚させていくための手法の一つだと思いますし、一人の人を支える、地域で暮らすということならば、住民の参加というの不可欠だと思っています。

イメージとしては、お年寄りがいて、子ども達もたまには遊びに来て、地域の人達も関わってくれる。それで、拠点として地域に溶け込んでいくというのが小規

模で身近なサービスとしてこれから主流を占めていくのではないかと考えています。

宅老所では、託児も行っていきます。これは宅老所へいろいろな相談がきた中で立ち上げていったものです。宅老所に来た地域のお年寄りが「地域での子育てに自分達も何かできないか」という話から宅老所がマネジメントして、ボランティアグループもできました。

さっきも言いましたが、重度になっても在宅で支えていきたいとすれば、やはり24時間365日のケアが前提になると思います。

そこで生活というものをイメージすれば、介護保険サービスだけでは賄いきれませんが。

目標に向かって努力するということと、地域拠点が地域といっしょになって事業を展開する、あるいは地域の実態やニーズを把握していれば見えてくるものがいっぱいあります。そういう視点で事業展開を今後も続けていければと思っています。

山梨県笛吹市社会福祉協議会地域福祉事業部門係長 荻野陽子氏

ワーキンググループを立ち上げ総合介護予防事業を展開

笛吹市は平成16年10月に六町村が合併して誕生しました。人口71,452人、高齢化率は全国よりも少し低い20.5%となっております。

笛吹市社協についても、要介護度の低い方達の割合が高くなってきています。

高齢になっても住み慣れた自宅において健康で生き生きとした生活を営むための備えこそが介護予防である、ということで民生委員会や区長会に対して分かりやすい図を使いながら介護予防の必要性を説明してきました。

総合介護予防事業「やってみるじゃん」の目標は、二つありますが、一つ目は、地域において高齢者が健康を維持し元気でADL、IADLを延長するための支援。機能低下の予防と維持を図るということです。

二つ目として、福祉活動専門員、ボランティアコーディネーター、在宅介護支援センター相談員、医療系職員、保健師、看護師、福祉系職員社会福祉士と各支所が連携し、多職種連携による社協らしい介護予防事業の展開を心がけました。

地域の支え合い強化に成果

この取り組みの大きな成果として、合併後初の市内全域事業のため、職員の目的意識の共有化が図られたことです。

平成17年4月からの事業実施に向けて12月からワーキンググループを立ち上げました。そして職員自身が資源となって地域に出ていけるようにしよう、ということ



実践フォーラムの様子

で4カ月間丁寧にワーキングと体験を重ねてきました。

「やってみるじゃん」の内容は、基礎メニューとして血圧測定や健康状態の聞き取り、社協オリジナルのやってみるじゃん体操、そして選択メニューであるリハビリ教室、転ばぬ先の杖、みんなで楽しむ趣味教室など、それまで趣味活動を実施していたグループではその活動も継続してその新メニューも加えていきました。

介護予防の効果については、モデルとなる高齢者を選定し、その方々の一年間を追うことにしました。この結果、運動を始めてから身体面での効果はもちろんですが精神面でも効果があり、私達が活動の一番の目的であった閉じこもりの防止には役立ったと思っています。

要介護1から要支援に介護度が下がった方については、最大1カ月で93,870円も保険者である市は節約できますよと、効果を市にアピールしました。

この他にも、民生委員が地域の高齢者を誘って、自分も介護予防に行くから一緒に車に乗せてくるなど、いままでより見守るということが強化されるという効果も感じています。

藤里町長 石岡錬一郎氏

自然を生かした町づくり

藤里町の白神山地の一部が平成5年12月に世界遺産に登録されました。

ある時、東京の町田市の方々と交流をしたとき、「藤里町では白神山地のすばらしい清流に生活排水をそのまま流しているの」と言われたそうです。そのことを私は聞いて大変ショックでした。

これが、いま盛んにわが町が下水道整備をしている発端です。

人口で見ますと約98%の加入率、世帯にして約80%の加入率で、驚異的な加入率だと思っています。

このように下水道の加入促進を図る意味は、これから白神を訪れるお客さんへの対応と、森林の間伐による森林の有効活用を目的にしています。

そして、自然を生かしたエコツーリズム事業やグリーンツーリズム事業など豊かな農村や自然、文化、人との交流、体験を通して、これからの町の発展の方向を確かなものにしていきたいと思っています。

みなさんの資料の中にも「ふれあいマップ」が入っておりますが、町の資源を生かしていくことが町の発展につながると思います。

福祉関係の事業については、高齢者のみなさんの役割はかなり重いと受け止めております。例えば食について、郷土料理はお年寄りのみなさんが詳しい、草鞋を作るといったって高齢者のみなさんでないと指導できない。そうすると、できるだけ健康でいてほしいということです。

いま高齢者のみなさんの活動にも町のバスをどんどん利用するようにしています。

そのことが、介護予防につながり、健康でいたほうがずっと財政的には負担にならないと思っています。

交流を通して理解し合う大切さ

今回、私の町では悲しい、痛ましい、心の痛む事件が起きました。2人の幼い児童が被害に遭ったわけです。

このようなことも含め考えると、解決策は支え合う社会づくりでないかなと思います。

そして支え合うためにはやはり交流がなければなりません。交流の中ではお互いに理解し合える機会が生まれてまいります。

しかし、従来 of 向こう三軒両隣という支え合う社会では、どうも通用しない。新しい支え合う社会づくりがこれから求められていくのだらうと思います。

藤里町の心と命を考える会会長 袴田俊英氏

タブー視されていた自殺問題

「こころと命を考える会」という自殺予防の会は平成12年から始めました。

たまたま参加した県主催の「命の尊さを考えるシンポジウム」でうつ病について知ることが出来ました。自殺は、うつ状態が関わっていること、その治療を第一に考えていけばかなり防げるという話を聞きました。

藤里町では一番自殺の多かった年で6人亡くなっています。この人数にだいたい20を掛けると自殺率ですが、自殺率が百を超えると、その町 of 精神状態というのは普通でない。知り合い of 知り合いとか、友達の友達とか、そういう近い関係の方が亡くなっているという状況になっているわけです。

その中で、自殺というのは、いつのまにか個人的な問題とされて、だれかが介入してもどうしようもない問題、むしろそのことによって遺族になっている人達の気持ち逆撫ですることになる。だからタブーにしておく。そのタブーを破るべく会を発足したのですが、平成14年に鷹巣町にあるボランティアグループ「れもんの会」との交流会を行いました。

私達は専門家の集まりではありませんので、自殺しようとしている人に関わるとするのは無理にしても、何かをしたい。

少しうつうつとした気分になってきたときに、はけ口となる場所をつくっていったほうがいいのではということで、「よってたもれ」というコーヒーサロンをつくりました。

自殺というのは「一人だ」と思ったときが一番危ないんですね。どうしようもない悩みや苦しみを抱えていても、だれかが支えてくれると生きていけるのだらうと思っています。

これからのトータルケアの考え方もそうだと思いますが、新しいつながりをどうやって作っていくのかということだと思います。

この町で生きてきてよかったと思える関係づくりを

人と人とつながっていくことが一番厄介で一番うざったいことです。その中で新しいつながりをつくっていかうとしたら、つらくて、苦しいけれど、うざったいけれどもやらなきゃいけない、という意識になれるかどうかが大切だろうと思っています。

トータルケアの行き着く先はどこなんだといったら、「この町で生きてきてよかったな」と思えることが究極の目標なんだろうなと思っています。

みんなが連携しながら、みんながつながりながら、新しい家族関係や地域の関係をつくっていく。そういうことができたらきっと究極の落としどころ、「この町で生きてきてよかった」という思いを手に入れられるのじゃないかなと思っています。

発表に関する補足や社協に対する提言

まず、高齢者や家族のニーズに即した事業を起こすことが大切

中山氏：どんな健康な人でも必ず老いがきます。住民のみなさんがどこで暮らしていきたいのか、というのを真剣に考えていかなければいけないと思います。

もう一つが、介護者への支援の問題です。規模の大きいデイサービスや大きい事業では、介護者に向き合うことが困難ですが、小規模事業所は、とことんまで介護にお付き合いすることができます。

家族関係も、お年寄りの立場に立って、切れたものをもう一回結びつけるように考えていく必要があると思っています。

社協については、自分の法人も含めて、非常に動きが鈍くて、役員あるいは職員が課題を見つけてもなかなか新しいものを展開するというところに非常に鈍いところではないかと思っています。

全国各地のケアをしている施設や小規模多機能施設に行っていますけれど、職員のみなさん方は、「もう、社協はいらない」とも言っています。

大きな施設も在宅サービスをどんどん始めています。そして地域にお年寄りを帰していこうという時代に入ってきています。

我々社協は、地域でねばるような事業をお年寄り一人ひとりに展開していく。障



発表する石岡藤里町長

害者や人間関係などもふまえてこれから事業の展開を考えていかなきゃいけない。

待ってるのではなく、まずは事業を起こしていく。そこから修正をかける、という発想の転換や柔軟性が大事であり、地域興しへつながるのではないかと思います。

資格取得を通して職員のスキルアップを図る

荻野氏：「やってみるじゃん」の中でいま私達に取り組んでいることは何かというと、地域福祉活動計画づくりです。

高齢者一人ひとりに「どんな町だったらいい？」「どんなだったらずっとここに住んでいたい？」という生の声を聞いたり、「気づきのノート」というノートを持って、その地区で使える場所や、協力してくれる人などの資源を探しながら地域に出て行っています。

社会福祉協議会のあり様にといいことですが、「私達いま、愛社精神に欠けてるんじゃない？」ということをや地域部門の職員が集まると話をします。

社協を守りたかったらもっと何か頑張ろうよ、それにはまずみんながとりあえずスキルを上げよう、ということで二十数名のうち今年4人が社会福祉士の通信教育を受けております。

また、事業を通して考えると、利用者と職員の信頼関係とともに、方向づけがしっかりとできる各支所の係長クラスがいるということが組織として必要だと思います。その職員が一步先、半年ぐらい先、1年ぐらい先が見えている。それを組織に説明し職員と共有できている支所が活性化してるように感じます。

ですから私も含めて中間の管理職が、しっかり先が見えていることが社協にとっては大事ではないかと最近感じています。

お二方に引き続いて、石岡町長からは、藤里町が単独立町に至った経緯について、また、袴田氏からは、社協事業もいろいろなところと結びついて行っていくことが大切だ、というお話がありました。

最後に、コーディネーターを務めていただいた法政大学教授の宮城孝先生から、実践フォーラムを通して学んだこととして、「個人を基軸に新しい家族のありようをつくる」ことの大切さや、「制度に依存してばかりでいいのか、住民の目線でサービスを考えることの必要性」についてを再認識できたことを挙げていただくとともに、「参加された方々が地域に帰ってから、この発表で得たことを是非実践していただきたい」とまとめていただきました。

平成 18 年 9 月 20 日（水） 午前 9:30～12:00

ワークショップ及び体験プログラム

ワークショップ 1 「小規模多機能施設運営と役割・機能を考える」

～介護及び交流拠点からソーシャルワーク実践の可能性を探る～

小規模多機能施設を地域福祉の拠点と捉え、その運営に対する効果的な住民からの参画を得ることを通じてソーシャルワークにつなげる可能性について 3 人の発表の後、まとめを行った。

長野県御代田町社協 中山温夫氏

従来の介護保険制度上の事業のみでは、高齢者の一人ひとりの内面に気遣いが届くケアを提供し、その人らしさを実現することは難しい。できるだけ利用されている方の生活の場に近いところで生活を支えていくというところに、小規模多機能施設の意義がある。また、地域に密着した宅老所、グループホームでの活動を通じて、地域実態の把握や地域における人材育成ができ、そしてその結果、その地域では自立的で柔軟な地域活動が展開しやすくなるメリットがある。また、設置にかかる費用も、施設と比べるとかなり安価となるし、今後の少子高齢化社会では、「住める」機能とそれを 24 時間支える機能を身近にたくさんつくることなのではないか。

これまでは、間にケアマネジャーが入るにせよ、利用者の方の自宅対ホームヘルプ事業所、自宅対訪問入浴事業所、自宅対通所サービス事業所などというように単品でのサービスが提供され、その構図の中では「自宅対地域社会」が弱かった。

これからの在宅サービスは、利用者やその家族の生活を総合的にサービスによって支援するという機能もさることながら、その小規模拠点をベースにして、さらにそこに住民がいろいろな形でかかわってくることにより、その方が地域社会とのつながりを保ってその人らしい暮らしを支える形が求められていくのではないかと思う。もっと言えば、本人が、どうしてもこの地域で暮らしたい、という想いに応えてどうにかする仕組みを作っていくことが社会福祉法人の使命ではないか。

北秋田市社協 小笠原聡氏

北秋田市合川地区で、介護保険事業計画にもとづき小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型共同生活介護事業を実施する事業者の公募がかけられたことを受け、社会福祉協議会が応募するにあたり、社協と介護保険事業の関わりについて改めて考える機会となった。当初、地域福祉を推進する団体である社会福祉協議会と、介護保険事業では、一見矛盾するような想いがあったが、二つをうまく組み合わせることによって、介護保険サービスで足りない部分を柔軟に補ったり、よりメニューを充実させることで、社会福祉協議会の目的を十分に達することができるのではと考え、公募に対する応募、事業実施の運びとなった。

まだ計画の段階であるが、地域に密着したサービス提供の意義と、社協本来の地域の福祉課題解決の機能を併せ持ったものにしなければ、社協で運営する意味がないと思っている。言い換えれば、介護サービスの拠点でありつつ地域福祉の拠点でもあるというイメージだ。

由利本荘市社協 東由利支所 庄司 斉氏

由利本荘市で地域福祉トータルケア推進事業を実施していく中で、地域福祉や住民の交流のための拠点を整備する必要性を痛感し、あわせて地域住民の多様なニーズに対応できる事業の実施ができないかと考えた。そこで小規模多機能型居宅介護事業を活用し、地域の実情に合うような形に変形させることを考え、まずは居住機能の整備としてグループホームを設置するのが現実的という結論に至った。

社協がグループホームを運営するに当たり、これまで地域で活動を展開してきたノウハウを持つ社協でなければ不可能な、なじみの関係や関係機関との連携実績を生かした運営を念頭に置いている。また、それが地域住民に対して社協活動をPRするきっかけにもなれればと考えている。

コンセプトは「入居施設」ではなく、あくまでも「地域での住み替えの場」という位置づけで、ターミナルケアにも前向き取り組む方向で検討しているほか、トータルケア推進事業の中で実施している総合相談・生活支援センターの相談受付窓口と既存の居宅介護支援事業所の機能をグループホームに移転することにより、地域福祉及び地域住民の交流拠点としての性格・機能も持たせたいと考えている。

秋田県社協 佐々木部長まとめ

社会福祉法人として、地域のために何ができるかということが、大きく問われていると考える。

御代田町社協の発表にもあったが、制度やシステムありきの発想ではなく、目の前の一人のニーズに徹底して対応していく、どんな人も除外しない、という思いと取り組みの延長として、現在の形態があるということを学ばなければならない。

また、今回発表いただいた御代田町、北秋田市、東由利では、財源に介護保険の収益を充てているが、そういう形で地域に還元していくという点に関しても考えてみる必要がある。

地域で困っている方を見逃さず、制度のはざまを埋めていくという活動を通じ、地域を支えることと地域から支えられることの両方を通じて、地域福祉の底上げをしていくことが、本来の社会福祉法人のありようと言えるのではないかと。

御代田町社協 中山氏からのコメント

私どもは、まず地域住民の参画を得るためには地域の中にできるだけ溶け込むと

いう点を大事にして、まず地域のゴミ捨て場の掃除から始めた。それをきっかけとして、地域との関わりを作ってきたし、現在の「宅老所きくちゃん家」の活動の根底の一部にもなっている。

その中で、利用者の状況に応じてあるときはホームヘルプ、あるときはデイサービス、またあるときは短期間の泊まり、最終的にはそこに住む、という点で総合的にサービスを提供するというのは当然の流れとすることができるし、その視点を大切にしたいと考えている。

また、できる限り地域にある一般の家にできる限り近づきたいという思いから、屋根や壁やその他の外観をごく普通な地域に当たり前に存在する家というものをイメージして作ってきた。その点は地域に溶け込むということと認知症の利用者に対するリロケーションダメージ（転院などで生活の場が変わることによる悪影響）の緩和という視点からも重要だと思うので、北秋田市、東由利でも今後建設するに当たっては、そうした点に配慮していただけたらと思う。

（秋田県社会福祉協議会施設福祉課主事 小松弘幸）

ワ - ク シ ョ ッ プ 2 「社協活動におけるコミュニティソ - シャルワ - ク実践を考える」 ～日常業務におけるコミュニティソ - シャルワ - クの視点の必要性～

地域自立生活に不可欠なコミュニティソーシャルワーク実践について、具体的支援やプログラム開発などの報告を通してコミュニティソーシャルワークの展開方策を探った。

東成瀬村社協 谷藤スミ子氏

自治会ごとに「地区福祉推進協議会」を組織し、地域住民が主体となり見守り活動やサロン活動を進めコミュニティの再構築に取り組んでいる。

全ての住民が関わる自治会を基盤とすることにより、幅広い世代の参画を得、福祉コミュニティづくりにつなげようという目的がある。住民の生活の場である地区で生活福祉課題を検討する場がなければ、住民は主体的に自らの地域課題として受け止めにくいことから、実際に地域に住んでいる人たちが課題を把握し解決のために自ら動くことを目指し活発な活動を続けている。



ワークショップ2

美郷町社協 鈴木裕美子氏

地域の課題解決のためには、住民の参加と参画を得ることが必要であることから従来方式からの脱却を図り、専門職アンケートの実施や福祉関係者以外の他職種の人材を巻き込み様々な視点で地域の課題を捉え掘り下げていくため、委員会の委員を公募により選出し課題把握と解決のため日夜活動を重ねている。

また、空き店舗・空き家の増加という地域の社会問題を発想の転換により地域の福祉拠点にするという取り組みも進められている。

三種町社協 田中千夏子氏

三種町社協の重点目標である「総合的な相談援助活動（コミュニティソーシャルワーク）の展開」を支える4つの活動として、「住民一人一人の権利擁護活動を支える活動」、「地域でみんなが支え合う活動」、「生活支援サービスの提供・開発」、「住民活動の支援」を掲げている。その活動の推進にあたり、地域における総合的な相談支援活動のために3名の相談支援係(CSW)を配置している。

解決が困難な多問題・複合的なケースに対しては、社協内はもとより各分野の専門家も巻き込んだチームアプローチによる取り組みがなされている。

CSW が徹底的に地域に出向く、利用者に断られてもあきらめず何度も立ち向かうなどアウトリーチが徹底されている。

笛吹市社協 荻野陽子氏

「障害者地域生活支援事業」の相談援助活動を通じ、相談内容として社会参加や地域生活に関しての内容が多く、それらを解決するためには当事者や家族だけの部分でなく地域の理解と協力が必要であり、地域理解を得るための地域援助活動を模索。これまでの一方的な障害理解の啓発や広報では地域を変えれないことから、当事者活動を中心に地域住民も地域援助活動の主体へと転換を図った。夏休み期間中の障害児の余暇活動と預かりを目的とした5日間のサマースクールの実施である。

サマースクールにおいては当事者や家族会の現状や個々のニーズが、地域の支援者や関係機関に伝わると同時に信頼関係の構築にもつながった。今後も、ニーズキャッチの段階で現状のサービスだけにとらわれず、住民参加のもと創意工夫を重ね地域ニーズに即した地域福祉システムの構築を目指している。

秋田県社協 高橋課長まとめ

トータルケア推進事業は、個別支援、住民参加を基本とするものであり、住民参加をいかに図って行くかが一つの重要なポイントとなっている。

また、個別支援の事例については専門家も巻き込んだチームアプローチの重要性が浮き彫りになっている。CSW の資質向上は、この取り組みの積み重ねによって

培われると思う。

菱沼幹男氏まとめ

サービスとニーズの接近性、 ニーズとニーズを結びつけ、 社会関係へのアプローチの三つのキーポイントを併せて行なうこと。そして、家族全体への目配りを欠かさず、個別の事例ごとに約束ごとを作っていくことが大切である。課題解決のためには、チームアプローチが重要であり、チームのコーディネートをCSWが行うことが必要である。

(秋田県社会福祉協議会地域福祉課主査 佐藤 哲)

体験プログラム3「自殺予防の取り組み」

藤里町三世代交流館内の住民交流サロン「よってたもれ」でコーヒーをいただきながら、「心といのちを考える会」会長の袴田俊英氏から、自殺予防の取り組みについて説明を受けた。

当初、サロンは、三世代同居家族の高齢女性の自殺率が高いこともあり、日中閉じこもりがちな主婦などの女性を対象としていたが、様々な用途に対応するため現在のスタイルに発展してきた。

建物は教育委員会所管のため光熱水費等は行政の持ち出し、コーヒー豆代等はサロン利用者からの協力金で賄っており、人材はすべてボランティアである。

サロンはいわゆる「灯台」であり、悩んでいる人が、そこに行けば悩みを聞いてくれると感じてほしいし、孤独や悩みを一緒に聞くだけでも効果があると考えているが、一人の人間の「いのち」と向き合うことは非常に重いことであり、周りからの要求が高くなるにつれスキルアップが求められているが、専門的なことは専門家に任せ、会としては、それまでの対応や繋がり、ケアの部分を担当し、人とのつながりを大切にしているのだと説明していた。

参加者からは、自殺して亡くなった方の家族に対して、どのようにケアしていいかわからないとの質問が出されたが、まず経済的な対処と心のケアは分けて考えるべきで、心のケアはもちろん必要だが、一方で「時間」も必要であり、精神的にも大体7年くらいは要するとのことであった。

袴田氏は、現代の子どもたちや親子関係に関する話や、働き盛りの男性を対象としたサロンの必要性についても触れ、今後の取り組み課題としてとらえていた。

(秋田県社会福祉協議会福祉サービス評価推進室主事 柴田 伝)



サロン「よってたもれ」で話を聞く参加者

体験プログラム4「いきいきサロンマップ片手に商店街散策」

商店街の各店舗がふれあいサロンとしての機能を果たしている状況について見学。3班に分かれて商店街散策を行った。

最初に訪れた(株)浅利電器では、80歳を過ぎたおばあさんが電器屋を営みながら、来てくれたお客さんたちと話をすることでサロンとしての機能を果たしている様子が紹介された。

また、カマタ写真館では、白神山地の案内人を務める店主の方から白神山地を保護する運動について説明いただき、運動のさまざまな苦労などについてもお話いただいた。

その後、バスの待合所となっている藤里町役場前のコミュニティハウス、津軽のりんご屋、村岡美容室、菊地理容所などを続けて見学し、最後は三世代交流センター内の「よってたもれ」を見学し終了した。

以前から住民が集う場所として機能していた商店などを、自然な形のふれあいきいきサロンとして位置づけることで、商店街の人たちに福祉のまちづくりに担い手としての意識を持ってもらうという、活動の目的がはっきりとした取組みであるように感じた。取り組み始めてまだ間もないとのことだが、今回商店街と社協が協働して作成した「ふれあいマップ」を、さまざまな体験活動の一環として今後いかしてほしいと思う。

(秋田県社会福祉協議会ボランティアセンター主事 笈川卓也)



「ふれあいマップ」掲載のサロン訪問

体験プログラム6「白神山地に育まれた天然鮎を捕まえよう！」

当日、主会場としていた「築」に鮎が入っていないという情報があり、小森会長が当初のプランを変更して、藤琴川での鮎の刺し網漁、投網漁を紹介してくれた。

水深のある場所であったため、漁の体験はできなかったが、現地スタッフの幼少期の川と現在の川の違い、漁獲量が減ったことの環境的要因などを話してくれた。



台風一過、今年一番の大漁に

その後、「築」の状況が変わり、鮎が入り始めたことから当初予定の場所へ移動して築漁の見学が行われた。

現地に到着すると、すでに大量の鮎が入っており、所有者として場を提供してくれた藤里町社協の小森会長も驚くほどの量であり、今季一番の大漁であったとのこと。築漁を初めて目の当たりにした参加者も多く、その驚きと感動は地元スタッフ以上のものがあり、一様に感激しながら、自然に育まれた鮎の美しさと「香魚」と呼ばれる鮎独特の香りと味を堪能していた。

全国各地から「藤里の鮎」をもとめて太公望が訪れる町であり、「自然の恵み」に満ち溢れていることから、グリーンツーリズム、エコツーリズムの視点を取り入れ、豊かな恵みを維持する環境保護活動と自然の恵みを楽しむイベントをバランスよくプログラムすることも一案ではないかと感じた。

(秋田県社会福祉協議会会館管理課主査 佐藤一弘)

体験プログラム7 「介護予防“元気の源さん”でリフレッシュ！」

藤里町社会福祉協議会の担当者から、17年度から取り組んでいる介護予防「元気の源さんクラブ」の今までとこれからについての説明があった。5名の参加者からは、メニューの中身や記録の取り方、評価会議等についての質問があり、意見交換が1時間ほど行われた。

その後、当日実施されていたメニュー（バランスマット運動）に参加し、休憩時には地元利用者とも交流を行い、プログラムは終了した。

当日の“元気の源さん”には、地元の24名が参加していたが、セミナー参加者が説明を受けている間に、自分達で会場の準備をし、メニュー（ストレッチ）をスタートさせていた。

事業開始以来1年半が過ぎ、利用者にも自発的・意欲的な行動が見え始めてきた。

今後も様々なメニューに取り込み利用者の介護予防に対する意識を高めながら、地域でも介護予防の考え方を広げてもらいたいと考えている。

(藤里町社会福祉協議会在宅福祉相談員 菊地弘章)